

狭山事件

無実を訴えつづけて50年



石川一雄さんは無実だ！
東京高裁は事実調べ・
再審をすぐに行なえ！

第3次再審請求の中で、検察に証拠開示をせまり、石川さんの無実を示す新証拠が次々と明らかになっています。東京高裁がこれらの「事実調べ」をするかどうか、に、再審開始がかかっています。

人を取り逃がして非難をあびた警察は、市内の被差別部落に見込み捜査を集中し、何の根拠もなく石川一雄さんを別件逮捕。拷問と誘導でウソの「自白」を強要したのです。一審は死刑判決、二審の無期懲役が確定。現在、三回目の再審請求がたたかわれています。警察・検察という公権力による差別事件、裁判所による差別裁判を今こそ正すべきときです。

部落差別に よるえん罪

狭山事件は、51年前に埼玉県狭山市で起きた女子高校生誘拐殺人事件です。犯

確実に狭山の闘いは新しいうねりの中にあります。今年こそ再審を実現させるとともに、無罪判決を勝ち取る日まで不屈に闘って参る決意です。
切迫した状況下にありますので、さらなるご協力を下さいます様、心からお願ひ申し上げます。（石川一雄さんのアピール）

部落解放同盟全国連合会

●大阪府東大阪市荒本2-5-31 荒本会館気付
TEL・FAX 06(6787)3018

あなたの声正義を実現する

東京高裁に要請ハガキを集中しよう！

市民の声こそが、裁判所や検察の不正を許さず、正しい裁判を実現する力です。要請ハガキ運動にご協力ください。

(キリトリ)

100-8933

切手を貼って
ください

(キリトリ)

(住所)	(氏名)
------	------

東京都千代田区霞が関一―一四
東京高等裁判所第4刑事部

河合健司 裁判長

袴田事件をはじめ、えん罪事件では裁判所の事実調べの結果、再審開始決定に結びついています。しかし狭山事件では、多くの新証拠が出されながら40年間もまったく事実調べが行われていません。このような裁判は狭山事件だけです。部落差別の真相が明らかになるのを恐れて闇に葬ろうとする差別裁判が今も続いているのです。（ウラ面に50年目の新証拠）

50年目の 新証拠

東京高裁は、インクと証拠改ざん的事实を調べよ!

検察がずっと隠していた証拠が開示されました

(キリトリ)



《一言》

狭山第3次再審で、①郵便局と級友のインクビンが開示されました。調べれば万年筆のインクとのちがいが科学的に証明されます。②手ぬぐいの配布数が、警察によって「1」から「2」に改ざんされていたことが明らかになりました。



無実を訴え続ける
石川一雄さん
(東京高裁前)

狭山事件 50年目の新証拠
東京高裁が、①インクのX線検査、②手拭い配布メモの改ざんについて、事実調べをすることを求めます!

(キリトリ)

①インクビンがすべて開示された

被害者の万年筆のインクはライトブルーですが、石川さん宅から発見されたのはブルーブラックでした。確定判決は「被害者が級友か郵便局の(ブルーブラック)インクを補充した可能性がないとは言えない」などとこじつけの推論をしました。今回、この級友と郵便局のインクビンが開示されました。このインクをX線検査すれば、インクが違うことは科学的に明らかになります。DNA検査にも匹敵する証拠です。調べれば石川さんがこの万年筆で脅迫状を書いたのではないこと、石川さん宅の万年筆は警察がねつ造したことが明らかになります。

しかし河合裁判長は、この決定的に重要な証拠の事実調べをしようとしていません。

②手拭い配布メモの数字は改ざんされていた

死体の手をしばってあった手ぬぐいは、石川さん宅にはありませんでした。判決は、「近くの親戚に2本配られた内の1本を犯行に使った」としましたが、警察が「1」本を「2」本と改ざんしていたことが明らかになりました(左の写真)。石川さんは手ぬぐいを入手できなかったのです。袴田事件と同じく、警察による証拠のねつ造です。

③石川さんが逮捕当日に書かされた上申書で、文字の違いは明らか

これも50年間、検察が隠していました。石川さんと脅迫状の文字はまったく違います。

(脅迫状)

(石川上申書)

(脅迫状)

(石川上申書)

